

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ホーチキ株式会社			コード	6745
提出日	2023/6/13		異動（予定）日	2023/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に独立役員である社外取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	植村 裕之	社外取締役	○													○	有
2	中野 秀代	社外取締役	○										○				有
3	松永 祐明	社外取締役	○													○	有
4	中村 匡秀	社外監査役	○										△				有
5	田中 誠	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から、当社経営に対する助言及び監督を期待しております。 当社は、同氏が名譽顧問を務める三井住友海上火災保険株式会社及び社外取締役を務める大正製薬ホールディングス株式会社との間には重要な取引関係は無いため、金融商品取引所の定める独立性の基準に抵触せず、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。
2	中野秀代氏は、株式会社トリアスの代表取締役社長です。なお、当社は、同社との間にアニュアルレポートの制作委託等の取引関係があります。	IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、海外ビジネスに精通しており、その専門的見地から、当社経営に対する助言及び監督を期待しております。 当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社トリアスとの間に、アニュアルレポートの制作委託等で取引関係がありますが、同社の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い額を超えていないことから重要な取引関係には該当しません。また当社は、同氏が社外取締役を務める第一工業製薬株式会社との間には重要な取引関係はありません。従いまして金融商品取引所の定める独立性の基準に抵触せず、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。
3		経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、経理及び財務分野に精通しており、その専門的見地から、当社経営に対する助言及び監督を期待しております。 当社は、同氏が取締役社長を務めるトーア再保険株式会社との間には重要な取引関係は無いため、金融商品取引所の定める独立性の基準に抵触せず、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。
4	中村匡秀氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社出身であり、当社は同社との間に証券代行及び年金関連業務の取引関係があります。	金融機関の執行役員としての業務経験があり、リスク管理や企業法務に精通しております。企業審査の経験も長く、IT・財務戦略等について幅広い見識を有しております。 当社は、同氏が過去に勤務していた三菱UFJ信託銀行株式会社との間に、証券代行及び年金関連業務の取引関係がありますが、同社の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い額を超えていないことから重要な取引関係ではなく、従いまして金融商品取引所の定める独立性の基準に抵触せず、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。
5		公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識に加え、経理及び財務分野に精通しており、その専門的見地から、当社経営に対する助言及び監督を期待しております。 当社は、同氏が代表社員を務めるタクシ税理士法人及び翠星監査法人ならびに社外監査役を務める株式会社群馬銀行との間には重要な取引関係はないため、金融商品取引所の定める独立性の基準に抵触せず、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。

4. 捷足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。